## 男鹿市告示第114号

男鹿市会計管理者の権限に属する事務の一部を出納員等へ委任させた告示 (令和2年男鹿市告示第19号)の一部を改正する告示を次のように定める。

令和5年9月26日

## 男鹿市長 菅 原 広 二

男鹿市会計管理者の権限に属する事務の一部を出納員等へ委任させた告示の一部を改正する告示

男鹿市会計管理者の権限に属する事務の一部を出納員等へ委任させた告示 (令和2年男鹿市告示第19号)の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
別表	別表
出納員 会計管理者 出納員 会計管理者 を置く から委任さ 課等 れる事務 職員 なる 職員 職員	出納員 会計管理者 と置く から委任さ 課等 れる事務 職員 職員
会計課 (略)	会計課 (略)
企画政 (略) 策課	企画政 (略) 策課
若美支 (略) 所	若美支 (略) 所
地域ココニー 1 諸証明 企画 地域ミニーイン 1 諸証明の政策 2 二 インー属 3 計画 2 二 インー属 3 計画 2 一 物 数 4 事 市 工 車 に す 会 年 任 職 アター 数 4 事 市 工 車 に 救事 が 乗 売 収納事務 3 に 乗 売 収納事務 1 に 乗 売 収納事	出張所 1 斎場使 企画 出張 出張 に

改正後	改正前
4 コピー 員を 料金の収 除 納事務 く)	(前号に 掲げるも のを除 く)
総課属る計度用員 (計度用員除く) (計度用員除人) (計度用員除人) (計度用員除人) (計度用量) (計度用度)	総務にす会年任職を総課属る計度用員にピの務審に提等手収を関明の務情及情にピの務審に提等手収を開助の務をでは、計度用員除くの務審に提等手収をする数が、公個保る料が、請す書交料事を関出の務審に提等手収をある。 3 まる類付の務
財政課	財政課 1 財政 関連 関連 関連 関連 関連 関連 は

改正後	改正前
税務課 (略) ~若美 コミュ ニティ センタ	税務課 (略) ~若美 コミュ ニティ センタ ー
備考 改正箇所は、下線が引かれた部分及び太枠で示した部分である。	

附 則 この告示は、令和5年10月1日から施行する。